

 **かわち
議会だより**

発行／平成26年9月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



8月5日開催 中学生交流事業

第35号
平成26年第2回定例会（6月）

内 容
議案の審議結果
特別委員会報告
一般質問
議会議長及び議員の主な動向

第2回河内町議会定例会

〈平成26年第2回定例会の概要〉

6月5日から6月12日までの8日間の会期で開かれた今期定例会において、専決処分
の承認を求める報告、土地開
発公社事業決算、繰越明許費
繰越計算書等の報告7件、条
例の一部改正3件、補正予算
1件、水道事業会計未処分利
益剰余金の処分について1件
の計12件の執行部案件が提出
されました。

本会議初日において「かわ
ち寿大学」存続を求める請願
書が教育厚生常任委員会に付
託され、審議した結果、全委
員一致で採択すべきものと決
定。本会議最終日において採
択されました。
一般質問では、2名の議員
が町政について質問しました。

議案の内容と結果

〈報告〉

河内町税条例等の一部を改正
する条例について（承認）

地方税法の一部を改正する法
律が公布されたことに伴い河内
町税条例等の一部を改正する条
例について専決処分したものを。

河内町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例について
（承認）

地方税法の一部を改正する法
律が公布されたことに伴い河内
町国民健康保険税条例等の一部
を改正する条例について専決処
分したものを。

平成25年度河内町一般会計補
正予算（第7号）について
（承認）

歳入歳出予算の総額に110、
072千円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ4、04
5、564千円とするもの。繰
越明許費については、町道整備
事業及び道路橋りょう災害復旧
費について設定し専決処分した
もの。

平成25年度河内町土地開発公
社事業決算について

平成25年度河内町土地開発公
社事業決算について報告があり
ました。

平成25年度河内町一般会計繰
越明許費繰越計算書について

子ども・子育て支援システム
構築事業、町道等災害復旧費等
にかかる繰越明許費について報
告がありました。

平成25年度河内町下水道事業
特別会計繰越明許費繰越計算
書について

流域下水道整備事業にかかる
繰越明許費について報告があり
ました。

平成25年度河内町水道事業会
計予算繰越について

水道管理事務所施設内変電設
備工事に伴う工事請負費の繰越
について報告がありました。

〈条例改正〉

河内町障害児就学指導委員会
条例の一部を改正する条例に
ついて（可決）

特別な教育的支援を必要とす
る幼児児童生徒に対し、早期か
ら一貫して充実した教育支援を
行うこととする。また名称
についても変更するため改正す
るもの。



〈水道事業会計について〉

平成25年度河内町水道事業会
計未処分利益剰余金の処分に
ついて（可決）

水道事業会計未処分利益剰余
金（毎事業年度に生じた利益）
を、減債積立金、建設改良積立
金に積み立てることについて議
会の議決を経て行うもの。

〈請願〉

「かわち寿大学」の存続を求
める請願について（採択）

請願者
生板地区級長 古手 誠一氏
源清田地区級長 大野志げ子氏
長竿地区元級長 寺田 節子氏
金江津地区級長 山下 昌男氏

趣旨

かわち寿大学の統合、廃止を
せずに現在のまま存続して下さ
い。

理由

かわち寿大学は、平成21年度
の開校以来5年が経過して、当

初374人の学生が現在では6
40人を超える人数に増加し地
域に根ざした活動を進め、町内
全域の方々から信頼を得ており
ます。

かわち寿大学は、地区毎の級
長を中心に地域に根ざした活動
を通し知識と人間関係を深める
と同時に、年長者が生きがい
を持ち明るく健康的な生活を送れ
るように活発に運営している実
績があります。

ところが、今般、理由が曖昧
なまま河内町長寿クラブと統合
する計画があると聞きます。

しかしながら、年々増える学
生がいることは、かわち寿大学
の目標に常に邁進して活動して
いる実績が評価されていること
の表れで、必要性は依然高いと
いえます。また、他の団体と協
調する事業などは協力を惜しみ
ません。

このことから、かわち寿大学
を現在のまま存続してください
ますよう請願いたします。

教育厚生常任委員会審査報告

去る、6月5日に開会されま
した平成26年第2回河内町議会
定例会におきまして、教育厚生

常任委員会に付託されました請
願 第1号「かわち寿大学」
存続を求める請願につきまして、
審査の経過と結果をご報告申し
上げます。
お年寄りが元気で医者にも行
かず、活動するという機会をい
ろいろな場面で作っていくこと
は必要だと思ふ。長寿クラブ、
寿大学それぞれの活動を両方併
用してもおかしくないのではな
いかとの意見が出ました。
他に質疑、意見等なく、採決
に入り全員賛成により、「かわち
寿大学」存続を求める請願につ
いて採択すべきものと決しまし
た。

平成26年6月12日

教育厚生常任委員長

廣瀬 裕



平成26年度河内町一般会計補
正予算（第1号）について
（可決）
歳入歳出予算の総額に83、
162千円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ3、79
7、064千円とするもの。

〈補正予算〉

消防団員等公務災害補償等責
任共済等に関する法律施行令の
一部を改正する政令が公布され
たことに伴い退職報償金を一律
5万円引き上げた支給額に改正
するもの。

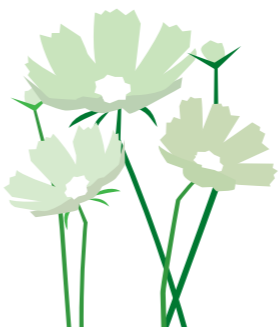
河内町非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関する条
例の一部を改正する条例につ
いて（可決）

障害児就学指導委員会の名称
を教育支援委員会と改め、小中
学校ティームティーチングに係
る非常勤講師の報酬を定めた部
分を削除するため条例を改正す
るもの。

河内町特別職の職員の給与並
びに旅費及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例
について（可決）

〈補正予算に
関する質疑〉

Q 経営体育成支援事業の補助金が7千万円以上の補正予算ですが、実際何件くらいの申請があり、どのくらいの支出になるのか。
A 今年の2月の豪雪による農業用ビニールハウス等の被害に係る補助金で、3月から4月にかけて農家からの被害状況報告を取りまとめ、積算したものです。被害の数110件、被災棟数167棟、補助要望額は概算で積算しまして、総事業費が8,527万円です。



学校給食に使用する米の購入契約にかかる
調査特別委員会審査報告

去る、3月11日開催されました平成26年第1回河内町議会定例会本会議において設置された学校給食に使用する米の購入契約にかかる調査特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。
当委員会は3月20日、全委員出席のもと委員会を開催し、学校給食に使用する米の購入契約にかかる不透明なところについて、明確な説明を求め、調査内容をいたしました。
調査内容の1点目として、「学校給食運営委員会の会議内容及び、どのように決定したのか。」については、「学校給食運営委員会では、米の購入については決定していない。給食委員会で出された安心安全な米を使用して欲しいという答申に基づき仕様書を作成し、町内15の業者に公平に見

積もり依頼をしたところ、提出されたのが5社であった。その後の選考については、幼稚園給食において、品質及び現地調査等行い精査の上、決定してもらった。」という内容でした。
2点目として、「見積書提出にかかる通知が公文書ではなく事務局の通知でよいのか。また、それに漏れた業者のみに通知を出したのはなぜか。」については、「決定するのは町ではなく業者であり、事務局が出した通知は不適切であった。今後は、きちんと決裁を受けた上で通知するよう厳重に注意し、通知文については、早急に出し直しをさせる。」とのことでした。
3点目の「5社を選定した理由については」、「5社を選定したのではなく、15社に見積もり依頼をした結果、提出してくれたのが5社であったということ。見積書の提出依頼をした15社については、関東農政局に届け出をしている町内の業者である。」

との説明でした。
以上のことから、当委員会の主旨でありました「学校給食に使用する米の購入契約にかかる不透明なところについて、明確な説明を求める。」ことについての目的は達成されましたので当委員会はこれ終了とし、今後必要な調査は担当常任委員会で行うこととなりました。
最後に、町執行部に対し事務改善要望として、町が発送する重要な文書については、必ず町長までの決裁を受けること。また、文書内容は慎重に検討し、くれぐれも住民に誤解を与えることのないようお願いし報告を終わります。
平成26年6月5日
学校給食に使用する米の購入契約にかかる調査特別委員会
委員長 星野 初英

平成26年 第2回

町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

星野 初英 議員

・動物愛護について

〈質 問〉
・過去3年間に引き取られた犬・猫の数、最終処分された数、現在町に登録されている犬の数はどれくらいか。

〈答 弁〉 都市整備課長
引き取った犬・猫の数は、平成23年 犬3頭・猫1匹、24年 犬3頭・猫6匹、25年 犬1頭・猫14匹である。最終処分された犬のデータはない。犬の登録数については、26年3月31日現在、887頭となっている。

〈質 問〉
・犬や猫の苦情は、どのようなものがあるか。また、動物愛護推進員の町の登録者について聞きたい。

〈答 弁〉 都市整備課長
年に数回、犬の放し飼いや散歩時の糞の始末等苦情がある。飼い主が特定されれば直接指導している。昨年は防災無線で11月に4回、回覧では9月と10月に広報活動を行っている。現在、河内町に動物愛護推進員はいない。

〈質 問〉
・動物愛護推進員ボランティアを募集したらどうか。
〈答 弁〉 都市整備課長
推進員については、県の要項により知事が委嘱することになっている。要件を満たす方がいれば教えていただき、県に繋いでいきたいと思う。

〈質 問〉
・当町において、動物愛護条例を制定すべきと考えるがどうか。

〈答 弁〉 都市整備課長
現在、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例を準用している。町における条例の策定は未定であるが、今後、県条例及び近隣の条例を参考に検討したい。
〈答 弁〉 町長
今後、県の条例、近隣の条例を精査し準用した方がいいのか、新たに制定した方がいいのかも含めて検討していく。

〈質 問〉
・動物愛護に関する教育はどのように行われているか。

〈答 弁〉 教育長
学校では、動物愛護週間に合わせ、愛護ポスターを生徒が制作し応募することや道徳教育の中に「自然や崇高なものとのかわりに関すること」という指導内容の項目があり、特に小学校では低、中、高と分けて具体的な指導に当たっている。飼育に関しては、小学1・2年生に生活科という科目があり、それぞれの小学校で小動物等を飼育していたが、鳥インフルエンザ等々の問題が発生し、危険性が疑われるものに触れさせないという流れで現在に至っている。その他の生き物では、近くに

るザリガニ等を捕まえてきて観察をし、生き物のありがたさ、飼育のあり方を学習させている。また、沢山の動物と触れ合う機会がないので、バス遠足で成田ゆめ牧場、船橋のアンドルセン公園、大洗のアクアワールド等見学の際に直接触れ合うという行事を展開している。
動物を愛し、保護する気持ちを育てることは大切なことだと認識している。そこで重要なのが飼い主のマナーであり、そのマナーが子供たちの教育の最大の生きた教材であり、これを徹底していただきたいと思う。子供たちにもマナーを含めて指導していく。



・寡婦控除のみなし適用について

〈質問〉
・非婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用について、どのような考えか。また、現状について聞きたい。

〈答弁〉町長
子育て支援課長
現在、保育料を算出するに当たって、寡婦控除のみなし適用は行っていない。今後、非婚の母子世帯の寡婦控除のみなし適用を行う場合は、保育料の規則改正や該当者にのみなし適用を受けるための申請を行っていたことが必要になる。

牧山 龍雄 議員

・教育の取り組みについて

〈質問〉
・学校教育の向上について、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

万円。22年度は143名で1,491万円。23年度は159名で1,552万円。24年度は141名で1,359万5千円。25年度は149名で1,472万5千円である。

〈質問〉
・制度の見直しをするためには、いろいろなデータが必要である。それには制度の周知とアンケートなど必要だと思うがどうか。

〈答弁〉子育て支援課長
制度の周知については、出生届の際、保護者の方に説明をしている。アンケートについては、今年2月、子ども・子育て支援事業計画策定のため、ニーズ調査を実施した。この調査の結果だけで制度の見直しを検討するのは、難しいと感じている。今後、十分な調査検討の上で、住民の皆さんのご理解を得られるような対応が必要であると思う。

〈質問〉

例えば他市町村から2人の子供を連れ、町内に引っ越してきて3人目を出産した場合、支援金を受けられるケース、受けられないケースを聞きたい。

〈答弁〉教育長

学校には徳育、知育、体育の三つの目標があり、小中一貫校で考えると全てが9年間を通して計画立てられる。例えば、徳育の中の道徳であれば9年間の全体計画、年間指導計画等をもとに小学校、中学校で切れ目のない流れで展開できる。縦割りの活動も可能になり、6歳から15歳までの子供たちが同じ作業をする中で、思いやりの心や敬う気持ちを養っていきけると思っ

知育に関しては、英語教育に力を入れていきたい。いずれ小学校1年生からスタートするような時代がくる。そのようなことを踏まえて、今年の夏から全教職員に英語指導の研修会を開いていく。また、子供たちの学力向上のためには、教職員の資質の向上が基本になる。例えば、小中学校教員に校種をかえて教科指導の経験を積ませ、それぞれの良さを体験してもらったり、お互いの授業を参観しながら理解ができるようになればと考えている。

〈質問〉

・次世代育成支援金制度のこれからの運用について伺いたい。

〈答弁〉町長
次世代育成支援金制度については、非常に喜んでいただいているものと思っている。この制度を続けながら、また別の政策ができればもつといいと思う。財政が許す限りは継続していきたいと考えている。

〈答弁〉子育て支援課長

1年以上、町内に住んでいて3子を出産すれば該当する。1年未満だと該当にならない。第3子で該当すれば、100万円の支援金になる。



物アレルギーマニユアルを養護の先生方を中心に、作成している。また、生活習慣病の予防という観点から学校給食でもメニューを工夫して提供しているが、この肥満対策も小中一貫の流れの中でさらに具体的に実施できるものと考えている。

最終的に少しでも多くの教職員が確保できれば、先生の数だけクラブもつくれる。部活動についても同様である。小中一貫校が可能であれば、いろいろなことが広がり、子供たちの夢や教育委員会、学校現場の夢も広がっていくと思われる。

〈質問〉

・学校新築に関するコンセプトについて聞きたい。

〈答弁〉教育委員会事務局長
豊かな環境を生かした中に現存する「水と緑のふれあい公園」の活用が可能であれば、周辺環境と調和のとれた地域防災の拠点となるような学校建築が考えられる。具体的には、木のぬくもりを感じるような田園風景に溶け込んだ校舎。また、学校生活が安心して快適な空間の配慮（バリアフリー）を検討中である。防災拠点という観点では、防災

議会全員協議会

学校統合同題について (7月30日開催)

7月1日から3日まで行われた学校統合同基本計画(案)に係る説明会において、地域住民から出された質問、意見、要望等の内容について、執行部並びに教育委員会に報告を求め、アンケートの集計結果の分析及び今後の対応について議論を深めた。

Q 今後の住民説明会については、どのように行っていくのか。

A 8月中旬に旧村単位で地区説明会を開催する予定である。

Q アンケートの結果をどのように捉えているか。

A 短い期間の中で32%の方に回答をいただいた。その中の半数以上の方に、貴重なご意見を書いていただいている。3割以上の方が深い関心を持っていると受け止め、この結果は尊重しなければならぬと思っている。

執行部(教育委員会)は、今後さらなる地区説明会において統合校の位置の問題、小中一貫教育の考え方、財政問題などを中心に引き続き理解を求めていくとした。

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL
<http://www.town.ibarakikawachi.lg.jp/gikai/index.html>

・次世代育成支援金の見直しについて

〈質問〉
・次世代育成支援金制度のこれまでの実績について聞きたい。

〈答弁〉子育て支援課長
この制度は、平成17年1月より実施しており、平成17年は出産のみ32名、支給額484万円。18年度は出産と1歳の対象児で57名、704万円。19年度は84名で995万5千円。20年度は103名で1,083万5千円。21年度は120名で1,251

9月定例会のお知らせ 平成26年第3回（9月）定例会一般質問

質問日	番号	氏名	質問事項
9月12日	1	雑賀 茂 議員	・行財政改革について
〃	2	宮本 秀樹 議員	・空き家対策について ・防犯カメラについて ・県道河内竜ヶ崎線について ・大型スーパーの出店について
〃	3	星野 初英 議員	・まちづくりについて ・AEDについて
〃	4	福智 正之 議員	・農業委員について ・学校統合による小中一貫校について ・寿大学存続を求める請願について
〃	5	大野 佳美 議員	・人口減少問題について ・財政問題について

- ・一般質問は、午前10時頃から始まる予定です。
- ・質問時間は、質問・答弁合わせて一人60分以内です。

* 4日、5日に決算審査特別委員会が開催されます。

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
9月定例会は4日（木）から12日（金）までです。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL 0297-84-2111（内線）201



◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成26年6月から平成26年8月

6月2日	第1回河内町子ども・子育て支援審議会	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社
3日	第19回河内町民ゴルフ大会	会教育委員連絡協議会総会・研修会
5日	平成26年第2回河内町議会定例会 初日	23日 県南町村議会議長会
8日	手をつなぐ育成会定期総会	29日 竜ヶ崎地区防犯協会理事会・評議員会
12日	平成26年第2回河内町議会定例会 最終日	水道運営審議会
	学校統合基本説明会	30日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会臨時会
13日	遺族会総会	全員協議会／広報委員会
18日	学校給食運営委員会	
24日	稲敷広域市町村圏事務組合出納検査	8月1日 学校統合説明会
25日	総合防災訓練検討会議	4日 成田空港視察
27日	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会	6日 町教育研究会
	総会	7日 稲敷広域市町村圏事務組合議会臨時会・
		全員協議会
7月		8日 敬老福祉大会実行委員会
3～4日	稲敷広域市町村圏事務組合議会視察研修	12日 竜ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
4日	県南町村会総会	19日 県町村会・議長会合同定例会／後期高
11日	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進	年齢者広域連合議会定例会
	期成同盟会総会	25日 新利根川沿岸地区土地改良区促進協議会
14日	牛久沼運営協議会	26日 議会運営委員会／広報委員会
18日	交通安全対策街頭キャンペーン／総合	27日 稲敷広域市町村圏事務組合決算監査
	開発審議会	28日 交通対策協議会
22日	町文化協会理事会・総会	

〈広報委員〉	委員長 牧山 龍雄	副委員長 廣瀬 裕
	委員 野澤 良治	委員 雑賀 茂